

新消防指令システムの活用について

（1）新消防指令システム導入の効果について

質問： 平成 2 9 年 4 月、約 1 0 億円をかけて導入した新消防指令システムから 2 年余り。導入の効果はどう評価しているか、伺います。

答弁： 従来の指令回線に加え、新消防指令システムのデジタル回線により、強化され、安定稼働しています。通信指令室において視聴できる現場映像の伝送装置の導入により、リスク回避、情報伝達の迅速化に効果が得られています。

（2）カメラの導入について

質問： カメラ映像がそのまま映し出される新システムですが、導入された携帯型カメラ、車載型カメラは、どの部署で何台が活用されていますか。効果はどうですか。

答弁： 指揮調査車両に、車載型カメラ 1 台、防水性の携帯型カメラ 1 台、計 2 台を保有しています。指揮調査隊の出動する災害事案の現場映像をリアルタイムに情報共有しています。

質問： 2 台では、本部（小垣江町）から、指揮調査車が現場に到着するまで時間がかかります。携帯型カメラ、車載型カメラを、碧海 5 市の各消防署などにも導入する考えはあるか、伺います。

答弁： カメラには様々な機種が出ており、さらなる増強配備を含め、消防指令システムの更新に合わせて検討しています。

（3）ドローンの導入について

質問： 南海トラフ地震が発生すれば、津波、道路寸断などが起きます。その場合、ドローンは、人が搭乗せず、遠隔操作により飛行でき、解像度の高いカメラを搭載できます。消防へのドロー

ン導入について、法令上の制約や国の指導はどのようなようですか、伺います。

答弁： 航空法では、地表150m以上の高さ、空港周辺、人口集中地区の上空、夜間飛行、目視から外れる飛行、建物とドローンの距離が30m未満の場合、多数が集まる催しの上空など、飛行が禁止されていますが、国土交通大臣の許可を受けた場合は飛行可能となります。国では、今後ドローン需要が見込まれることから、安全飛行への指導を行っています。

質問： ドローン導入に関して、県内の主な消防団体の動向はどうですか。

答弁： 県内34消防本部のうち、8消防本部に12台が導入されています。導入している8消防本部は、名古屋市、豊橋市、豊川市、豊田市、西尾市、瀬戸市、犬山市、海部南部消防本部です。

質問： 衣浦東部広域連合として、ドローン導入の考えはどうですか、伺います。

答弁： ドローンは、災害後の行方不明者の捜索などに活用されています。今後、飛行時間の長時間化、雨や風でも運用可能な機種開発など、日々進化していくものと思われます。当消防局としても、先進都市への職員派遣などで運用を学びながら、最新動向を把握し、検討を進めています。

(文責 石川博雄)